

平成25年度事業報告書

平成25年4月1日より平成26年3月31日まで

NPO法人愛のまちエコ倶楽部

1. 事業の成果

これまでの10年間で地域に広く展開した活動を活かして、多くの人や団体、活動を紡ぎ合わせながら、食とエネルギーの地産地消の裾野を広げていくことを目指した。一方、指定管理3年目として成果が問われた年度であったが、実績を思うように伸ばすことができず、次年度に課題を残す結果となった。

(1) あいとうエコプラザ菜の花館指定管理事業

■炭化プラント

もみ殻くん炭製造

1000袋 2,359個 (H24年度 3,054個)

400袋 376個 (H24年度 333個)

もみ殻の搬入回数は363回/年となっており、課題だったもみ殻の確保を、年間通して安定させることができた。道の駅マーガレットステーションの広告の中でくん炭フェアを開催。顧客の新規開拓に努めた。また、排熱の有効活用のため、連動する菜種搾油を計画的に行った。

■BDFプラント

BDF精製量 10,720ℓ (H24年度 11,517ℓ)

BDF使用料 11,048ℓ (H24年度 10,777ℓ)

営農組合関連 340ℓ 林業関係 3,000ℓ

BDFの利用拡大は、主に営農組合・森林組合への利用促進に力を入れた。BDF利用へのメーカーの保証が得られないため、定期的な検査など、継続的なフォローの体制づくりに努めた。

公用車に関しては、B5 (BDF5%混合軽油) 燃料への供給量が今年の2倍の500ℓ、B100の供給は2.6倍の483ℓと、利用を伸ばすことができた。

■廃食油回収

廃食油の搬入量 26,1980 (H24年度 29,4830)

(2) 再生可能エネルギー事業

■菜の花エコプロジェクト事業

第10回菜の花学会・楽会の開催

テーマを「すべての子どもたちの笑顔のためにワクワクを伝える」として、福島須賀川の小学生・南相馬の高校生を招待。コトナリエ実行委員会とも連携した開催ができた。

■菜種栽培推進事業

平成25年度産菜種刈取り面積

6.6ヘクタール (H24年度 10.1ヘクタール)

菜種製品量 9.5t (H24年度 11.9t)

平成26年度産菜種播種面積

10.8ヘクタール (H24年度 10.6ヘクタール)

平成25年度は、新規に3組の農家が菜種栽培に加わったが、菜種油の販売が伸びたため、種子量がやや不足気味となってきた。H26年度播種に向けて更に参加予定農家も3組確保。少しずつだが、菜種栽培の地域の裾野を広げることができている。

■菜種油等生産事業

東近江市産菜種油生産量 約2.6t (H24年度 1.7t)

菜種油販売額

3,175,141円 (H24年度 1,845,130円)

昨年3月にパッケージを一新した効果で、卸先も4社から15社へと増加。滋賀だけでなく、大阪、京都にも範囲が広がり、卸先が各エリアで菜の花エコプロジェクトの発信基地となっている。

4月にスタートした、あいとう福祉モール内ファームキッチン野菜花での販売・料理での利用効果も大きい。

■水と暮らしの再生事業

廃食油リサイクルせっけん活動を行う愛のまちエコライフと、その支援をしてきた東近江市愛東支所と愛のまちエコ倶楽部の3者が協力していくことで、廃食油リサイクルせっけんづくりの今後を、より戦略的に考えていく場をつくった。

■山の再生事業

薪ストーブユーザーの参加により、メンバーによる薪の購入が増え、エネルギーを生産しているという実感が高まってきた。また、夏原グラント助成事業を行い、木質チップや腐葉土の農地利用など、里山資源利用の輪が広がっている。

(3) 視察広報等事業

視察団体 123団体 (H24年度 143団体)

視察者数 3,011人 (H24年度 3,147人)

うち、市内団体 27、人数 775人

伸び悩む視察者数だが、あいとう福祉モールをはじめ、地域で活動する他団体・施設をつなぎ『星つむぎ研修ツアー』の企画を進めてきた。次年度に引き継ぎ、地域全体への視察者数増大を目指す。

(4) 農村支援事業

■新規就農支援事業

新規就農希望6組への対応、昨年度就農した1組のフォロー等の活動を行った。県や市の関連部署、農協、生産組合、農家とのつながりを活かしながら、就農まで導くフローづくりを進めてきた。12月からは、市より『新規就農マッチング事業』として、この活動に対して委託を受けることとなり、持続的に行っていくための基盤も整いつつある。

(5) 体験ツーリズム事業

■愛エコ梨倶楽部

これまで2園の栽培を担ってきたが、新たに1園の依頼を受けた。

梨倶楽部の活動が地域内でも浸透し、農作業ヘルパーへの農家の需要があるのは明らかになったが、メンバーの人数と栽培技術の向上が次年度への課題となる。

■愛のまち民泊推進協議会

設立から2年目の協議会では、農家民泊の許可を5軒が取得し、中心となって活動してきた。教育旅行の受け入れは、3校169人を44軒で受け入れ。事務局を通じて受け入れた民泊は、6団体130人を32軒で受け入れた。行政や団体からの依頼が来るようになったのは、認知度もあがってきた結果といえる。

■愛のまち星つむぎプロジェクト

まちづくり協議会や道の駅、市の関連部署や、観光協会、地域の旅行会社等からなる協議会の事務局として、地域内の魅力ある場所・人をつないだ「まち歩き」企画、そして魅力ある団体をつないだ研修ツアーコースづくりを進めてきた。次年度に具体的な動きをつくっていく。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者数	受益対象者範囲及び人数(累計)
資源循環の推進に係る事業	① あいとうエコプラザ 菜の花館指定管理 ・管理運営 ・BDF・くん炭製造販売 ・館内展示など ・菜の花エコフェスタの開催	通年	菜の花館ほか	5名	一般市民
自然エネルギーの普及啓発に係る事業					
菜の花エコプロジェクトの推進に係る事業	② 菜種栽培推進事業 ・地域菜種栽培の推進 ・東近江市愛東菜種生産協議会の開催	通年	東近江市内	5名	一般市民 営農組合 農家
	③ 菜種収穫・乾燥・調整 ・地域菜種の収穫・乾燥調整作業 請負	5月～10月	菜種栽培農地 菜の花館	5名	一般市民 営農組合 農家
	④ 菜種油等生産事業 ・菜種油の生産・販売 ・油粕の販売	通年	菜の花館ほか	6名	一般市民 営農組合 農家

環境教育に関する調査研究および実践普及に係る事業	⑤ 視察研修事業 ・菜の花館視察研修受け入れ ・愛のまちエコ倶楽部事業への視察研修受け入れ	通年	菜の花館ほか	5名	一般市民ほか 3,011名
山の再生に係る事業	⑥ 山の再生事業(里守隊) ・里山整備作業と里山保全の啓発 薪の燃料利用	月1回	地域里山エリアほか	2名	一般市民ほか 162名
暮らしの再生に係る事業	⑦ 水と暮らしの再生事業 ・廃食用油リサイクル石けん「愛しやぼん」づくり支援	通年	菜の花館ほか	2名	一般市民ほか 160名
田んぼの再生に係る事業	⑧ 田んぼの再生事業 ・一からの米づくり体験(区画オーナー制田んぼ) ・仲間で米づくり(1反オーナー制度)	4月～10月	借用農地	2名	一般市民ほか 110名
	⑨ 一からの味噌づくり体験 ・区画オーナー制大豆畑、味噌仕込み体験)	6月～1月	借用農地	2名	一般市民ほか 199名
環境、まちづくり活動に係る事業	⑩ お茶っばーず ・担い手のないお茶園の再生、整備 ・地域お茶組合との交流 ・お茶の手もみ体験	5月～3月	愛東外地区茶園	2名	一般市民ほか 48名
	⑪ 愛エコぶどう倶楽部 ・ブドウ栽培農家の園地にて栽培体験	5月～3月	愛東外地区ぶどう園	2名	一般市民ほか 77名
	⑫ 愛エコ梨倶楽部 ・かるーく体験コース ・梨園の維持再生事業	通年	妹町梨園 地域果樹園	2名	一般市民ほか 146名

	⑬ 貸し農園コース	通年	借用農地	2名	一般市民ほか 14組
	⑭ 農村の再生事業 (新規就農支援事業) ・ 県、市、農協、農家と連携した新規就農希望者への支援 ・ 新規就農マッチング事業	通年	菜の花館・地域園地ほか	2名	就農希望者 生産組合農協 ほか 64名
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	⑮ 特別事業支援 (各団体の事務的な支援) ・ エコライフ ・ 愛エコ梨倶楽部 ・ 愛のまち民泊推進協議会	通年	菜の花館ほか	4名	地域内任意団体
広報・ネットワークに係る事業	⑯ 収穫祭	11月	菜の花館ほか	2名	会員ほか 54名
	⑰ ホームページの管理更新	通年	菜の花館ほか	2名	一般市民
	⑱ NPO通信の発行 「田舎もん体験」チラシの発行	年4回	菜の花館ほか	2名	会員
各地の特定非営利活動法人との連携、交流に係る事業	⑲ 愛のまち星つむぎプロジェクト 地域内の魅力ある場所・人をつないだ「まち歩き」企画や、団体をつないだ研修ツアーコースづくり	10月～	愛東エリア全域	4名	一般市民